

全空連第 571号

令和6年11月14日

各都道府県空手道連盟 会長 殿
各競技団体空手道連盟 会長 殿
各協力団体空手道連盟 会長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟
会長 笹川 堯



時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

各団体におかれましては、下記について周知・徹底いただき、健康で安全な空手道の普及、発展を目指していただきますよう、お願い申し上げます。

(通達)

安全を最優先した空手道の取り組みについて

公益財団法人全日本空手道連盟は、公益財団法人日本スポーツ協会並びに公益財団法人日本オリンピック委員会の構成団体であり、さらに国の行政機関である内閣府とスポーツ庁の管理監督を受けている、日本における空手道の統括団体です。

空手道の健全な発展とその普及をはかり、もって国民の身心の鍛錬に寄与することを目的としています。

今般、SNS や報道機関により、少年空手大会における事案が取り上げられ、当連盟にも問い合わせが複数件寄せられているところです。

今回の事案は他団体が異なるルールで実施した大会ではありますが、空手を名乗る大会でこのような事案が発生したことは誠に残念であり、何よりも選手の負傷には心を痛めております。一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

全日本空手道連盟の取り組む空手道は、常に安全を最優先とします。競技規定においてはジュニア・カデットルールが定められており、特に少年の安全対策を担保しているところです。各連盟におかれましては指導現場で、あるいは大会や講習会で安全対策には十分配慮していることと承知しております。

しかしながら他団体の事案ではありますが、これを機会に私達もさらなる安全対策に心を引き締めてあたることといたします。少年に対する空手道の指導は、教育の一環であることを再認識し、練習や大会等に安心して参加できるようご尽力をお願いするものです。

以上